

◆ ディプロマ・ポリシー(卒業認定方針)について

本校では、卒業までに次の能力を修得することを期待している。また、学則によりすべての授業科目の単位を修得した場合、卒業認定をするとともに専門士の称号を付与する。

1. 人間を理解し、尊重できる。
2. 人間の発達段階や健康状態に応じた看護を実践する基礎的能力が身についている。
3. 保健医療福祉チームの一員として、その役割と責任を自覚し、他職種と協働・調整できる基礎的能力が身についている。
4. 社会情勢に関心を持ち、生涯にわたり主体的に学習できる。

◆ 卒業の要件について

学則第 17 条 卒業の要件

- ・ 欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 を超える者については、卒業することができない。

学則第 18 条 卒業

- ・ 学院長は、別表に掲げるすべての授業科目の単位修得の認定を受けた者に対し、卒業の認定を行い、卒業証書を授与する。